地区計画の区域内における行為の届出書

 年　　月　　日

 （宛先）桜井市長

届出者　　 住所

　　　　　 氏名

都市計画法第５８条の２第１項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更

建築物の建築又は工作物の建設

建築物等の用途の変更　　　　　　について、下記により届け出ます。

建築物等の形態又は意匠の変更

木竹の伐採

記

１　行為の場所　　桜井市

２　行為の着手予定日　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

３　行為の完了予定日　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

４　設計又は施行方法

|  |  |
| --- | --- |
| （１）　土地の区画形質の変更 | 区域の面積　　　　　　平方㍍ |
| （２）建の築建物設の建築又は工作物 | （イ） 行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）　（新築・改築・増築・移転） |
| （ロ）設計の概要 |  |  | 届出以外の部分 |  |
| （Ⅰ）  |  |  | 平方㍍ |
| （Ⅱ） 建築又は建設面積 | 平方㍍ | 平方㍍ | 平方㍍ |
| （Ⅲ）  | 平方㍍（平方㍍） | 平方㍍（平方㍍） | 平方㍍（平方㍍） |
| （Ⅳ） 高さ地盤面から ㍍ | （Ⅴ） 用途 |
| 【Ⅵ】 緑化施設の面積 　 平方㍍ | 【Ⅶ】 かき又はさくの構造 |
| （３）建築物等の用途の変更 | （イ）　変更部分の延べ面積 | （ロ）　変更前の用途 | （ハ）　変更後の用途 |
| 平方㍍ |  |  |
| （４） 建築物等の形態又は意匠の変更 | 変更の内容 |
| （５）  | 伐採面積　　　　　　　　　　　　　　平方㍍ |

備考

１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　建築物等の用途の変更について変更部分が２以上あるときは、各部分ごとに記載すること。

３　地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。

４　同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

５　緑化施設の面積は都市緑地法施行規則第９条に定める方法により算定すること。